

2021.May

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

No.704



広報びらとり

5

Biratori Town Public Relations Magazine



サクラとモミジを植えました

4月27日（火）、荷葉保育所の園庭内で植樹が行われました。これは「公益財団法人北海道森と緑の会」による、幼稚園の園庭など

の子どもたち12名が元気よくサクラとモミジの木を植えてくれました。寄贈者を代表して綾部勉

当日は北海道森と緑の会と荷葉自治会、平取町役場関係者が見守る中、保育所

の子どもたち12名が元気よくサクラとモミジの木を植えてくれました。寄贈者を代表して綾部勉



材で作られた積み木が贈られました。

この事業は森とのつながりを目的に行われており、4月15日から6月30日の期間中、道内各地で「緑の募金」を活用して取り組まれています。



びらとり産酒造好適米清酒名称

“涼燗”（すずらん）

平取町岩知志の農家、松原邦彦氏の協力により生産された令和2年産酒米「吟風」を原料に、小樽の田中酒造で仕込まれた清酒の名称を募集したところ、60件の応募の中から平取町長賞に廣永千寿子さん（本町）の「涼燗」（すずらん）が選ばれました。おめでとうございます。

（紫雲古津）が、田中酒造賞には、ピラウトウルを応募した植松由貴さん（荷葉）がそれぞれ受賞されました。たくさんのご応募ありがとうございました。

に決定!!

平取純米酒「涼燗」は、原材料名：米・米麴、北海道沙流郡平取町産酒造好適米「吟風」100%使用、アルコール分15%、精米歩合70%で、1,800ml（3,250円）、720ml（1,595円）、300ml（770円）の3種を町内および田中酒造で



また、生産者・農協賞には、沙流川（さるがわ）を応募した福山恵子さん（去場）と成田律子さん



廣永千寿子さん
☆涼燗（すずらん）☆
「平取町の町花である“すずらん”から「涼」冷で飲むか、熱「燗」で飲むか…楽しんでほしいです。日本酒のブチブチなので、波に乗って全国区になりますように。」という思いから応募したそうです。

販売開始しました。優しい香りとはどよい旨味が広がるスッキリとした口当たりの純米酒です。また、このほかに「涼燗」の酒粕を使用した甘酒（内容量500g 756円）も販売。さらに、5月22日からは爽やかな酸味と甘味が特徴のびらとりスパークリング「涼燗」360ml（1,375円）も販売されました。ぜひ、ご賞味ください。



爽やかな酸味と甘味が特徴で、食前食後におすすめです。お酒が苦手な方でも飲みやすい口当たりのお酒です。



純米酒「涼燗」の酒粕でつくった「甘酒」です。ノンアルコールですので、どなたでもお楽しみいただけます。



平成30年7月、地域おこし協力隊としてスタートした柴田幸宏さん。柴田さんは、河東郡音更町出身の32歳で、協力隊に関わる以前は、横浜で3年、滋賀県で7年間、調理師として生活していたそうです。

しばたゆきひろ
柴田幸宏さん

アイヌ文化に魅せられて

ろ、偶然、北海道で唯一の伝統的工芸品である「二風谷アットウシ」に出会い、協力隊に応募してきました。

アットウシ織の原料となるオヒョウなどの樹皮剥ぎ作業は、大体6月頃に行なわれるため、柴田さんは応募と同時に二風谷に移住し、工芸家の皆さんたちと樹皮はぎに参加したそうです。その後、正式に地域おこし協力隊の委嘱を受け、剥ぎ取った樹皮から次の工程である糸づくりを平取アイヌ文化保存会や二風谷の工芸家さんたちから学び、ひたすら糸づくりの生活が続きます。それから間もなく3年。最近では反物や男性用帯、麻ひもの織物もある程度作れるようになってきました。そして、極めつけはアットウシ織のスーツ。仕立てはもちろん専門の方に依頼して制作したものの、柴田さんは「伝統的工芸品

を使用した現代的着物を作ってみたかった。」として、協力隊の任務が間近に迫った4月下旬、町長室を訪問し、その成果を披露しました。

今後は、任務完了後も織り手として、素材供給者として、平取に残り「自立を目指していく」と強く誓っておりました。



町長室でお披露目をしたアットウシ織のスーツ



「木彫は道具から」と手作り道具で修行中

令和2年2月から着任した植松由貴さんは鹿兒島の出身。東京でIT関連の会社勤めにいたものの、北海道に転職を考えていて、植松さんも偶然二風谷の工芸家との出会いから地域おこし協力隊に応募したそうです。

「もともとアイヌ文化が好きで、自転車で野宿しながら北海道を一周した」経験の持ち主。木彫に魅力を感じ、二風谷の工芸家を師と仰ぎ、木彫を学んでいる



そうです。協力隊の任期である令和5年2月末までに自立をめざし、毎日チャレンジ中です。

“どんぐり”色の仁世宇1号橋

架替工事視察

現在、平取町振内町仁世宇地区の町道仁世宇川沿線の1号橋では、架替工事が実施されています。この橋は、平成28年の橋梁点検時に下部工に異常が見つかり、年度途中から社会資本整備交付金を活用した調査・観察および設計が行われました。

その結果、現在の橋を補修するより架替えた方が安価という結論に至り、令和元年度より現在の橋の下流側で、新たに架替工事が行なわれています。

令和元年度の工事では、左岸側の橋台の一部と護岸ブロックを実施し、令和2年度から3年度にかけては、右岸側の橋台と護岸ブロック、道路工事、上部の桁（鋼製）製作・架設が行なわれています。

桁製作にあたって、塗装色を検討したところ、「仁世宇」の地名がアイヌ語の「どんぐり」に由来



橋桁の架替工事を視察する遠藤町長



また、新橋の完成後は、旧橋梁を年度末までに撤去することになっています。



現在の仁世宇1号橋（奥）の下流で新たな架替工事が行なわれている。

5/1

ユカラと語りべ



毎年、二風谷コタン内のチセを利用して実施されている「ユカラと語りべ」が今年も5月1日（土）から始まりました。初日は、アイヌ語教室の萱野知子さん（二風谷）の進行のもと、木幡サチ子さん（貫気別）と貝澤ユリ子さん（二風谷）が語りべを務めました。

貝澤ユリ子さんはカムイユカラ「エヤミパシクル（カケスとカラス）」「イヨハイオチシ（恋歌）」を披露。木幡サチ子さんはアイヌ語で自己紹介ののち、カムイユカラ「ワウオリ（アオバトの話）」と幼少の時に祖母から聞いた話で、第1回シリムカアイヌ文化祭で発表した「ナイヌタブカタ」を披露しました。10月下旬まで毎週土曜日の午後に開催されています。

5/7

紫雲古津小学校 野草観察会

5月7日（金）、紫雲古津小学校で野草観察会が開催されました。全校児童36名が学校の裏山へ入り、水芭蕉、カタクリなど季節の花の観察や山菜採取、ターザンロープ遊びなどを行いました。低学年にとっては大変な山のコースでしたが、天気にも恵まれ、野外での貴重な楽しい体験となりました。



5/7

牧野入牧

5月12日（水）に宿主別の牧野、14（金）には川向の牧野で肉牛などの入牧がありました。

宿主別の牧野では9戸から114頭の肉牛が入牧、川向の牧野へは乳牛18頭、肉牛31頭、農用馬6頭が入牧しました。退牧は10月中旬を予定しています。



5/15

キナアカラ（山菜採り）体験

（株）平取町アイヌ文化振興公社主催のイオル体験交流事業として、キナアカラ（山菜採り）体験が、二風谷地区のイオル森で行なわれました。採取前にはアイヌ語の山菜名を学び、アイヌ語による安全祈願が行なわれました。二十数名の参加者たちはミチパ、プクサキナ、コロコニ、チマキナなどを採取しました。最後に感謝の言葉を捧げ、無事終了することができました。



5/17

交通安全旗の 寄贈がありました

株式会社遠藤組（苫小牧市 代表取締役 遠藤正弘氏）より、平取町へ交通安全全旗200枚の寄贈がありました。交通安全意識の向上および町内の交通事故防止のために利用させていただきます。

遠藤町長より地域貢献活動の感謝状を贈呈させていただきました。あたたかいご厚意に感謝いたします。



教育委員会からのお知らせ

特色ある教育活動の創造

学校・家庭・地域の連携の充実を

「令和」という新時代も3年目を迎えました。4月から新学習指導要領が中学校で小学校に引き続き完全実施となりました。「主体的・対話的で深い学び」が導入され、子どもに「主体的に考える力」の育成が求められています。

また、GIGAスクール構想による一人一台の端末も実現し、児童生徒が自ら学習を進める「個別最適化学び」も求められています。市内の小中学校7校では、今年度の重点として「自ら考え」「学び合い」「主体的な」など、新学習指導要領の主旨を踏まえて設定されています。

あらゆる可能性を秘めた子どもたちの健やかな成長のために、学校では特色ある教育活動を展開しています。しかし、学校のみでの教育には限界があり、どの学校も「地域との連携」をキーワードにしています。知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のために、学校・家庭・地域が一体となって支援することが大切です。

本年度の各学校の児童数・重点目標（キヤッチフレーズ）・【研究主題】などは次のとおりとなっています。

紫雲古津小学校 36人

『自分の思いを表現し、意欲的に学び合える子どもの育成』
『自ら考え、学び合う子どもの育成』

平取小学校 122人

『じぶんから！あいさつがんばり思いやり』
『自ら進んで活動に取り組み、思いを表現できる子の育成』
『主体的な学びを基に、自分の思いや考えを豊かに表現できる児童の育成を目指して』

二風谷小学校 17人

『人とのつながりを大切にし、主体的に未来を切り拓こうとする子どもの育成』
『自ら考え、進んで他者とかかわり、学び合う子どもの育成』

貫気別小学校 33人

『自ら学び、考え、表現できる子どもの育成（考える子）』
『自らの考えをもち、お互いに学び合うことができる学習集団の育成』

振内小学校 32人

『主体的に学ぶ』
『よりよくなるうと学び、挑戦し続ける振内っ子』
『少人数のよさを生かし、自ら考え、ともに学び合う子どもの育成』

平取中学校 99人

『変化を前向きに受け止め、多様な他者との対話や協働を通じて、生き生きと主体的に学ぶ生徒を育てる。心の学校』
『対話や協働を通じて、主体的に学び合う生徒の育成』

振内中学校 23人

『人の意見を聞き取り、自分の考えを伝えられる生徒の育成』
『主体的・対話的な深い学びの実現を通して』

5月末から6月にかけて、小中学校では体育大会や運動会が開催されます。地域によっては自治会との連合運動会として開催されるものもあります。今年度はコロナウイルス感染症予防のため、午前日程での開催となります。

催となります。
【体育大会（体育祭）・運動会】開催日

5月29日（土）

平取中学校体育祭

6月5日（土）

振内中学校体育大会

6月12日（土）

振内小学校

6月13日（日）

二風谷小学校

6月19日（土）

紫雲古津小学校

6月20日（日）

平取小学校

貫気別小学校



平取小学校1年生を迎える会

平取町民体育館 ～ 利用割当 ～

令和3年5月～9月までの町民体育館利用割当は、次のとおりとなっています。

平取町民体育館競技場

曜日	コート	午前 9:00～12:00	午後 13:00～15:30	午後 15:30～17:00	夜間 18:00～19:30	夜間 19:30～21:00
月	A	一般開放	一般開放	平中バトミントン部 15:30～18:30	フットサル 19:00～21:00	
	B					
火	A	ソフトテニス	一般開放	平中バトミントン部 15:30～18:00	羽球少年団 18:00～19:30	一般羽球
	B					
水	A	テニポン	一般開放	平中バトミントン部 15:30～18:00	羽球少年団 18:00～19:30	一般開放
	B	一般開放				
木	A	ソフトテニス	一般開放		羽球少年団 18:00～19:30	一般羽球
	B					
金	A	テニポン	一般開放		剣道少年団 18:00～19:30	一般開放 19:30～20:00（半面） 20:00～21:00（全面）
	B	一般開放				剣道少年団 19:30～20:00（半面）
土	A	平中バトミントン部 9:30～12:30	一般開放		一般開放	
	B					

平取町民体育館体育室

曜日	夜間 18:30～21:00		夜間 19:00～21:00
月	柔道少年団	木	五心館
水			
火	五心館		
土	五心館		

平取中学校体育館（学校開放）

曜日	夜間 19:00～21:00
月	きららフレッシュ（バレーボール）
火	飛鳥（バレーボール）
水	テニポン
木	きららフレッシュ（バレーボール）
金	飛鳥（バレーボール）

☆ 施設利用者は必ず「施設利用名簿」に記載してください。

☆ 競技場内での飲食はご遠慮ください。

☆ 持ち込んだゴミはお持ち帰りください。

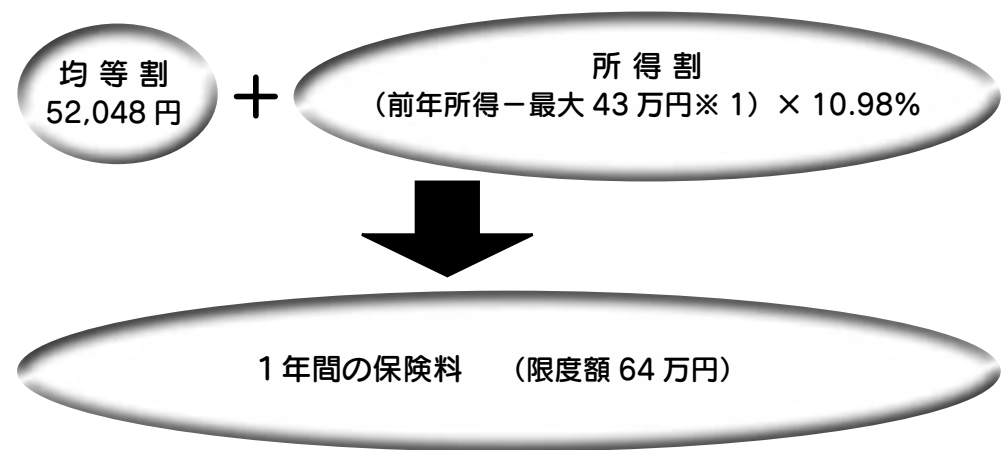
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「休館・休業」の最新情報をご確認ください。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次のことにご協力ください》

- 発熱、咳など体調不良時は利用をお控えください。
- 施設利用前は検温、アルコール消毒をお願いします。
- 来館時はマスクの着用をお願いします。
- 各競技については、密集・密接にならないよう工夫をお願いします。
- 適宜、換気を行ってください。

後期高齢者医療制度について

保険料率について



後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。
令和2・3年度の保険料率は次のとおりです。

※ 1 前年の所得金額により控除額が異なる場合があります。

☆ 所得の低い方は保険料が軽減されています ☆

均等割の軽減

被保険者と世帯主（被保険者以外も含む）の所得の合計で判定します。

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。

※所得の状況により均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。また、令和2年度に7・75割軽減該当だった方は、令和3年度より7割軽減に見直されました。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7 割軽減	15,614 円
43 万円 + (28 万 5 千円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5 割軽減	26,024 円
43 万円 + (52 万円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2 割軽減	41,638 円

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
・給与等の収入金額が 55 万円を超える方
・公的年金の収入金額が 60 万円（65 歳未満）、125 万円（65 歳以上）を超える方

保険証の更新方法が変わります♪《後期・国保》

保険証（後期高齢者医療保険・国民健康保険）の更新は今年から**郵送**になります。
・現在ご使用の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。
新しい保険証は7月中に送付します。古い保険証につきましては、ご自身で処分していただきますようお願いいたします。

保険料の納め方について

保険料の納め方には、年金から保険料が引落される『特別徴収』と、口座振替や窓口で直接納付をする『普通徴収』があります。現在、年金から引落しされている『特別徴収』の方については、『口座振替』を選択することもできます。『口座振替』へ変更を希望される場合は、申請が必要です。

●保険料は税金の控除の対象になります

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。『年金引落し』によって納めている場合は、本人のみの控除対象となりますが、口座振替によって支払った場合は、本人以外のご家族の控除対象とすることもできます。

※保険料の納め忘れによる未納が長期に渡り続きますと、保険証が交付されないことがあります。もう一度、納付状況につきましてご確認下さいますようお願いいたします。

高額療養費支給申請について

後期高齢者医療制度では、口座の申請をしていただくと以降生じた高額療養費が自動的に届けていただいた口座へ支給されます。高額療養費が発生しています。口座の届がない場合は、北海道後期高齢者医療広域連合より、申請のご案内が送付されますので同封の返信用封筒にて郵送して下さい。また、口座の変更を希望される場合も、町民課保険医療係または、振内・貫気別支所の窓口へご連絡下さい。

保険料の減免及び一部負担金の免除について

災害などで重大な被害を受けたときや、離職およびその他の特別な事情で生活が著しく困難し、保険料を納めることが困難になった場合などについては、申請をして認められると保険料が減免となる場合があります。

また、医療機関での窓口負担（一部負担金）についても広域連合の決定した額が減額または、免除となる制度があります。

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定の基準額を超えたときは、その超えた金額が『高額医療・高額介護合算療養費』として支給されます。支給の対象となる被保険者の皆さまにはお知らせしますので該当した場合は申請をしてください。

医療費の負担について

次のような場合は、医療費をいったん全額お支払いいただき、窓口で申請をされ認定されると、本来の医療費自己負担分（1割または3割）以外が療養費として支給されます。

- ①ギプスやコルセットなど治療用補装具を購入したとき
- ②やむを得ず保険証を提示できずに診療を受けたとき
- ③医師が必要と認めたあんま・はり・きゅう・マッサージを受けたとき
- ④海外で診療を受けたとき

- 申請先
町民課保険医療係（ふれあいセンターびらとり内）、役場支所（振内支所・貫気別支所）
- お問い合わせ
北海道後期高齢者医療広域連合（電話011-290-5601）
町民課保険医療係（電話4-6113）

図書館へいこう

○開館時間 火～金曜日 9:30 ～ 18:00
土・日曜日 9:30 ～ 17:00

○休館日 月曜日・祝日
※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館



新着図書

【小説・エッセイ】

『わたし、定時で帰ります。』

(3)／朱野帰子

『花下に舞う』／あさのあつこ

『百合中毒』／井上荒野

『破天荒』／高杉良

『透明な耳。』／村本大志

『緑陰深きところ』／遠田潤子

『ブックキーパー脳男』

／首藤瓜於

『チンギス紀 10 星芒』

／北方謙三

『さよなら、ながいくん。』

／川上弘美

【児童書】

『NHK「香川照之の昆虫すごいぜ！」

図鑑』 1／カマキリ先生

『「ハーフ」ってなんだろう?』

／下地ローレンス吉孝

『武器ではなく命の水をおくりたい

中村哲医師の生き方』

／宮田律

『ほねほねザウルス』 24

／カバヤ食品株式会社

【医学・社会・その他】

『養老先生、病院へ行く』

／養老孟子

『スポーツ観戦を楽しむ本』

／成美堂出版編集部

『ダチョウはアホだが役に立つ』

／塚本康浩

『刺しゅう糸で編む日本の妖怪図

鑑』／アップルミンツ

『日本の SDGs それってほんとに

サステナブル?』／高橋真樹

『ドローン空撮で見えてくる日本の

地理と地形』／藤田哲史

『なんで家族を続けるの?』

／内田也哉子、中野信子

『ボス猫』／岩合光昭

【絵本】

『まいごのたまごにいちちゃん』

／あきやまただし

『へんてこたいそう』

／新井洋行

『パンダばん』／かけひさとこ

『二平方メートルの世界で』

／前田海音 はたこうしろう

『きつねの窓』／安房直子・作

いもとようこ絵

※ 図書ワゴン運行予定 ※

6月3日(木)

【振内地区】10:00～12:00 山の駅ほろしり館

【貫気別地区】14:00～16:00 貫気別生活館

■ 貸出期間は次の巡回日までになります。

■ 毎月第一木曜日に運行します。



図書館カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■ は休館日です

蔵書点検のお知らせ

■ 6/15(火)～6/18(金)

図書特別整理(蔵書点検)のため
休館となります。6/19(土)からは通常
通り開館いたします。

○ 新着DVD紹介 ○

【映画】

「アルキメデスの大戦」「カツベン」

「キッツ」「銀魂 2」

「決算!忠臣蔵」「ピンポン」

「男はつらいよ お帰り寅さん」

【アニメ】

「銀河鉄道の夜」

「アナと雪の女王 2」

「映画妖怪ウォッチ シャドウサイド 鬼王

の復活」

「映画すみっコぐらし とびだす絵本と

ひみつのコ」

「若おかみは小学生!」

「僕のヒーローアカデミア THE MOVIE

ヒーローズ:ライジング」

「おしりたんてい」 1～10

【お問い合わせ】

平取町立図書館

TEL 01457-4-6666

FAX 01457-4-6871

メール risu2@guitar.ocn.ne.jp



すこやかだより

保健福祉課からの
お知らせ

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

①高齢者福祉・介護保険事業計画とは
地域の現状や介護に対する需要から、今後必要な介護サービスの提供量や、介護サービスの充実させるための取組みを定めた計画で、3年ごとに見直しを行うことになっています。
また、この計画をもとに、65歳以上の方の介護保険料を決定しています。第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下、第8期計画)の計画期間は、令和3年度～令和5年度です。

②第8期計画基本テーマ「いつまでも共に支え合う地域づくり」
人生100年時代と言われる中で、いかに健康でいきいきと、生きがいを持って過ごすかが重要な課題となっています。高齢者となっても健康で、豊かな心を持って生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、基本テーマ・基本目標を定めています。(表1)

【表1】第8期計画の基本テーマ・基本目標

基本目標① 安心して暮することができる基盤整備	第8期基本テーマ 「いつまでも共に支え合う地域づくり」				
①地域包括支援センターの充実 ②在宅医療・介護連携の推進 ③認知症施策の推進 ④生活支援体制の充実 ⑤介護予防・生活支援サービスの充実 ⑥在宅生活の継続支援 ⑦高齢者の権利擁護 ⑧高齢者のニーズに応じた住まいの確保	<table> <tr> <th>基本目標② 生きがいづくりと介護予防の促進</th><th>基本目標③ 介護保険制度の安定した運営</th></tr> <tr> <td>①高齢者の社会参加の推進 ②一般介護予防事業の充実 ③健康づくりと介護予防の一体的実施 ④地域共生社会の実現に向けた取組の推進</td><td>①介護保険制度の円滑な運営 ②介護給付の適正化 ③高齢者福祉サービスの安定供給に向けた具体的な取組 ④災害・感染症対策に係る体制整備</td></tr> </table>	基本目標② 生きがいづくりと介護予防の促進	基本目標③ 介護保険制度の安定した運営	①高齢者の社会参加の推進 ②一般介護予防事業の充実 ③健康づくりと介護予防の一体的実施 ④地域共生社会の実現に向けた取組の推進	①介護保険制度の円滑な運営 ②介護給付の適正化 ③高齢者福祉サービスの安定供給に向けた具体的な取組 ④災害・感染症対策に係る体制整備
基本目標② 生きがいづくりと介護予防の促進	基本目標③ 介護保険制度の安定した運営				
①高齢者の社会参加の推進 ②一般介護予防事業の充実 ③健康づくりと介護予防の一体的実施 ④地域共生社会の実現に向けた取組の推進	①介護保険制度の円滑な運営 ②介護給付の適正化 ③高齢者福祉サービスの安定供給に向けた具体的な取組 ④災害・感染症対策に係る体制整備				

【表2】所得段階別介護保険料

所得段階	算定方法	所得段階要件	保険料
第1段階	基準額×0.5 公費軽減除く	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金※1受給者で、町民税非課税世帯の方 ・町民税非課税世帯で「合計所得金額※2+課税年金収入額」が80万円以下の方	31,800円/年 2,650円/月
第2段階	基準額×0.75 公費軽減除く	・町民税非課税世帯で「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超120万円以下の方	47,700円/年 3,975円/月
第3段階	基準額×0.75 公費軽減除く	・町民税非課税世帯で「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円超の方	47,700円/年 3,975円/月
第4段階	基準額×0.9	・町民税課税世帯で本人は非課税かつ「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方	57,240円/年 4,770円/月
第5段階	基準額×1.0	・町民税課税世帯で本人は非課税かつ「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超の方	63,600円/年 5,300円/月
第6段階	基準額×1.2	・本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の方	76,320円/年 6,360円/月
第7段階	基準額×1.3	・本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	82,680円/年 6,890円/月
第8段階	基準額×1.5	・本人が町民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	95,400円/年 7,950円/月
第9段階	基準額×1.7	・本人が町民税課税かつ合計所得金額が320万円以上の方	108,120円/年 9,010円/月

※1 高齢福祉年金 明治44年(1911)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916)4月1日以前に生まれた方で一定の要件をみたしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

平取町役場
総務課（代表） ☎ 2-2221
まちづくり課 ☎ 2-2222
アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
観光商工課 ☎ 3-7703
産業課 ☎ 2-2223
農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
税務課 ☎ 2-2224
出納室 ☎ 2-2225
建設水道課 ☎ 2-2226
議会事務局 ☎ 2-2227
ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
町民課 ☎ 4-6113
保健福祉課
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112
介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114
児童館 ☎ 2-3026
子ども発達支援センター ☎ 2-3400
地域包括支援センター
「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会
生涯学習課 ☎ 2-2619
中央公民館 ☎ 2-2619
町民体育館 ☎ 2-2749
二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
沙流川歴史館 ☎ 2-4085
図書館 ☎ 4-6666
役場振内支所 ☎ 3-3211
役場貫気別支所 ☎ 5-5204
平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201
平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024
平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QR コード

今月のワンショット



二風谷の牧場に飛来したタンチョウ（4/23）

まちの人口と世帯数

（前月比）

人 口	4,743 人	（+ 31 人）
男	2,315 人	（+ 16 人）
女	2,428 人	（+ 15 人）
世帯数	2,461 世帯	（+ 29 世帯）

※ 4 月末現在の住民基本台帳による



すずらん短歌会詠草

我が願い生ある限り大地をば
踏みしめ踏みしめ歩くことなり 中 沢 三子
晴れた空真白に浮かぶホロシリの
気持も晴れておごそかに見ゆ 相 田 のぶ子
この命片道きつぷの途中旅
より道しながらゆっくり歩かん 中 原 千鶴子
大輪のアマリリス咲き淡き色は
淋しき心の慰めなり 石 川 原 多満代
白鳥の啼きつつ北へ行く声の
長々引きて空に残れり 熊 谷 厚子
「すずらん短歌会」入会者募集！ 希望者は、中央公民館生涯学習課社会教育係へ